

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第42期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ハークスレイ
【英訳名】	HURXLEY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 青木 達也
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 遊上 利之
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 遊上 利之
【縦覧に供する場所】	株式会社ハークスレイ 東京本社 (東京都港区浜松町2丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

(注)当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	48,736	48,060	46,490	45,952	47,382
経常利益 (百万円)	1,388	1,291	1,127	1,304	1,244
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,397	971	626	919	1,276
包括利益 (百万円)	1,414	992	517	813	1,104
純資産額 (百万円)	19,097	19,667	19,917	20,402	21,192
総資産額 (百万円)	36,852	36,668	36,379	36,006	35,564
1株当たり純資産額 (円)	2,033.80	2,094.75	2,120.35	2,171.85	2,251.81
1株当たり当期純利益 (円)	144.37	103.53	66.72	97.94	135.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	144.08	103.43	66.62	97.84	-
自己資本比率 (%)	51.8	53.6	54.7	56.6	59.6
自己資本利益率 (%)	7.4	5.0	3.2	4.6	6.1
株価収益率 (倍)	7.3	10.6	16.2	11.3	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,944	2,744	1,932	1,757	1,697
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,750	370	69	1,492	1,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,889	1,493	859	1,371	2,515
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,778	6,659	7,663	6,556	7,554
従業員数 (人)	461	437	386	389	447
(外、平均臨時雇用者数)	(1,598)	(1,329)	(1,116)	(1,074)	(1,029)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第42期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. コインランドリーサービスの収益及び費用につきましては、従来、「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」として表示しておりましたが、第41期より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更したため、第39期及び第40期については、当該変更を反映した数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	19,790	19,304	18,946	18,397	17,534
経常利益 (百万円)	655	482	21	992	636
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,112	267	69	505	206
資本金 (百万円)	4,036	4,036	4,036	4,036	4,036
発行済株式総数 (千株)	11,025	11,025	11,025	11,025	11,025
純資産額 (百万円)	10,699	10,565	10,117	10,216	9,935
総資産額 (百万円)	20,627	18,723	18,444	17,640	16,592
1株当たり純資産額 (円)	1,138.43	1,123.88	1,075.76	1,086.23	1,054.61
1株当たり配当額 (円)	45.00	32.00	35.00	35.00	55.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	114.81	28.50	7.45	53.84	21.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	114.59	28.47	-	53.79	-
自己資本比率 (%)	51.8	56.4	54.8	57.9	59.9
自己資本利益率 (%)	10.4	2.5	-	5.0	2.1
株価収益率 (倍)	9.2	38.6	-	20.5	49.6
配当性向 (%)	38.5	112.3	-	65.0	250.6
従業員数 (人)	249 (997)	222 (840)	219 (831)	227 (855)	217 (799)
株主総利回り (%)	112.9	117.2	121.2	122.0	128.5
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,736	1,202	1,239	1,178	1,370
最低株価 (円)	962	901	1,030	987	970

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第40期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第42期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第40期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. コインランドリーサービスの収益及び費用につきましては、従来、「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」として表示しておりましたが、第41期より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更したため、第39期及び第40期については、当該変更を反映した数値を記載しております。

## 2【沿革】

当社は「ほっかほっか亭」の創業に参加した青木達也（現代表取締役会長兼社長）が、1979年3月に西日本エリアに「ほっかほっか亭」をフランチャイズ展開するため大阪に進出し、基盤を確立いたしました。

設立以降の沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1980年3月	近畿地区のフランチャイズ店舗増加に伴い、同地区本部機構として大阪市福島区福島7丁目14番18号に、資本金300万円で、㈱ほっかほっか亭大阪事業本部を設立。
1985年1月	㈱ほっかほっか亭総本部は、全国を東部、関西、九州に分け、域内地区本部をも統轄する3地域本部制を導入、当社は関西地域本部となる。
1986年5月	商号を㈱ほっかほっか亭関西地域本部に変更し、本店を大阪市福島区福島6丁目9番11号へ移転。
1989年1月	商号を㈱関西ほっかほっか亭に変更。
1990年3月	大阪市福島区福島3丁目14番29号に新社屋を建設し、本店を移転。
1991年1月	㈱ほっかほっか亭広島事業本部を吸収合併し、資本金1億5,600万円となる。
1992年11月	㈱アサヒ物流（資本金3,000万円、100%出資）を設立。（現 連結子会社・㈱アサヒL&C）
1993年7月	商号を㈱ハークスレイに変更。
1994年4月	㈱ほっかほっか亭岡山地区本部を吸収合併し、資本金1億6,698万円となる。
1995年9月	資本金3億8,303万4,890円に増資。
1995年10月	大阪市福島区福島5丁目9番6号に本社事務所を移転。
1997年2月	貝塚精米工場（大阪府貝塚市）を設置。
1997年3月	本店を大阪市福島区福島5丁目9番6号へ移転。
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録し、資本金11億8,903万4,890円となる。
1997年11月	㈱アサヒ・トーヨー（資本金3億円、49%出資）を設立。（現 持分法適用関連会社）
1998年6月	品質管理室中央研究所（自社研究機関）を設置。
1999年11月	資本金40億23万4,890円に増資。
2001年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部上場。
2001年9月	北欧フードサービス㈱の発行済株式総数のうち98%を取得。（現 連結子会社・アルヘイム㈱）
2004年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部上場。
2005年4月	大阪市北区鶴野町3番10号に新たに研修センターを完成、同地に本店を移転。
2005年7月	兵庫県尼崎市に阪神カミッサリーを設置。
2006年6月	㈱ほっかほっか亭総本部の発行済株式総数のうち54.17%を取得。
2006年10月	TRNコーポレーション㈱（現 連結子会社・店舗流通ネット㈱）の発行済株式総数のうち31.91%を取得。
2008年5月	TRNコーポレーション㈱の発行済株式総数のうち20.02%を追加取得し子会社とする。 （発行済株式総数に対し、当社が51.94%を保有）
2009年3月	連結子会社の㈱ほっかほっか亭総本部が、㈱鹿児島食品サービスの発行済株式総数のうち71%を取得。
2010年2月	第三者割当により、TRNコーポレーション㈱の新株式の発行の引受を実施。 （発行済株式総数に対し、当社が69.26%を保有）
2011年2月	当社を完全親会社とし、TRNコーポレーション㈱を完全子会社とする、2010年12月7日締結の株式交換契約に伴い、同社を完全子会社とする。
2012年3月	グループ連結子会社（TRNグループ）の組織再編として、TRNアセッツ㈱を存続会社とするTRNコーポレーション㈱、店舗流通ネット㈱、TRNアセッツ㈱及び店舗サポートシステム㈱の子会社4社の合併を実施。合併存続会社は、同時に店舗流通ネット㈱に商号変更。
2012年6月	連結子会社の㈱ハーツグラントフードサービスが、㈱ハーツフードサービスに商号変更。
2013年4月	連結子会社の㈱アサヒ物流と㈱ハーツフードサービスが、㈱アサヒ物流を存続会社として合併。
2014年4月	連結子会社の㈱アサヒ物流が、㈱アサヒL&Cに商号変更。
2014年12月	連結子会社の㈱ほっかほっか亭総本部が、㈱鹿児島食品サービスの株式を追加取得。
2015年6月	連結子会社の㈱ほっかほっか亭総本部の株式を追加取得し、同社を完全子会社とする。
2015年10月	連結子会社の㈱ほっかほっか亭総本部を吸収合併。
2016年7月	連結子会社の北欧フードサービス㈱が、アルヘイム㈱に商号変更。
2016年12月	連結子会社の㈱鹿児島食品サービスの自社株式取得により、同社が完全子会社となる。
2017年9月	連結子会社の店舗流通ネット㈱と店舗プレミアム㈱が、店舗流通ネット㈱を存続会社として合併。
2017年10月	連結子会社の㈱鹿児島食品サービスの持ち帰り弁当事業を吸収分割。
2018年6月	コインランドリーサービスの事業開始。
2019年12月	㈱味工房スイセンの発行済株式総数の全株式を取得。（現 連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

〔持ち帰り弁当事業〕 当社は、作りたてのあたたかいお弁当を持ち帰り方式で販売する「ほっかほっか亭」店舗をフランチャイズチェーンシステムにより、全国で展開しております。加盟店部門では、加盟店に対して弁当の材料である食材・包材などを販売するとともに、加盟店よりロイヤリティその他の営業収入を得ており、直営店舗部門では、直営店舗で持ち帰り弁当類を一般の消費者に提供しております。

また、2019年12月9日に㈱味工房スイセンの全株式を取得し、当社グループの一員へ加わりました。味工房スイセンでは、「おいしさに真心こめて」をスローガンに、洗練された四季折々のお料理とサービスにて、食に集う皆様に非日常のひとつときをお届けしております。仕出し料理とケータリング部門を強化し、持ち帰り弁当事業のさらなる開拓・発展を図ることを目的とし、当社グループの企業価値の一層の向上ができるものと考えております。

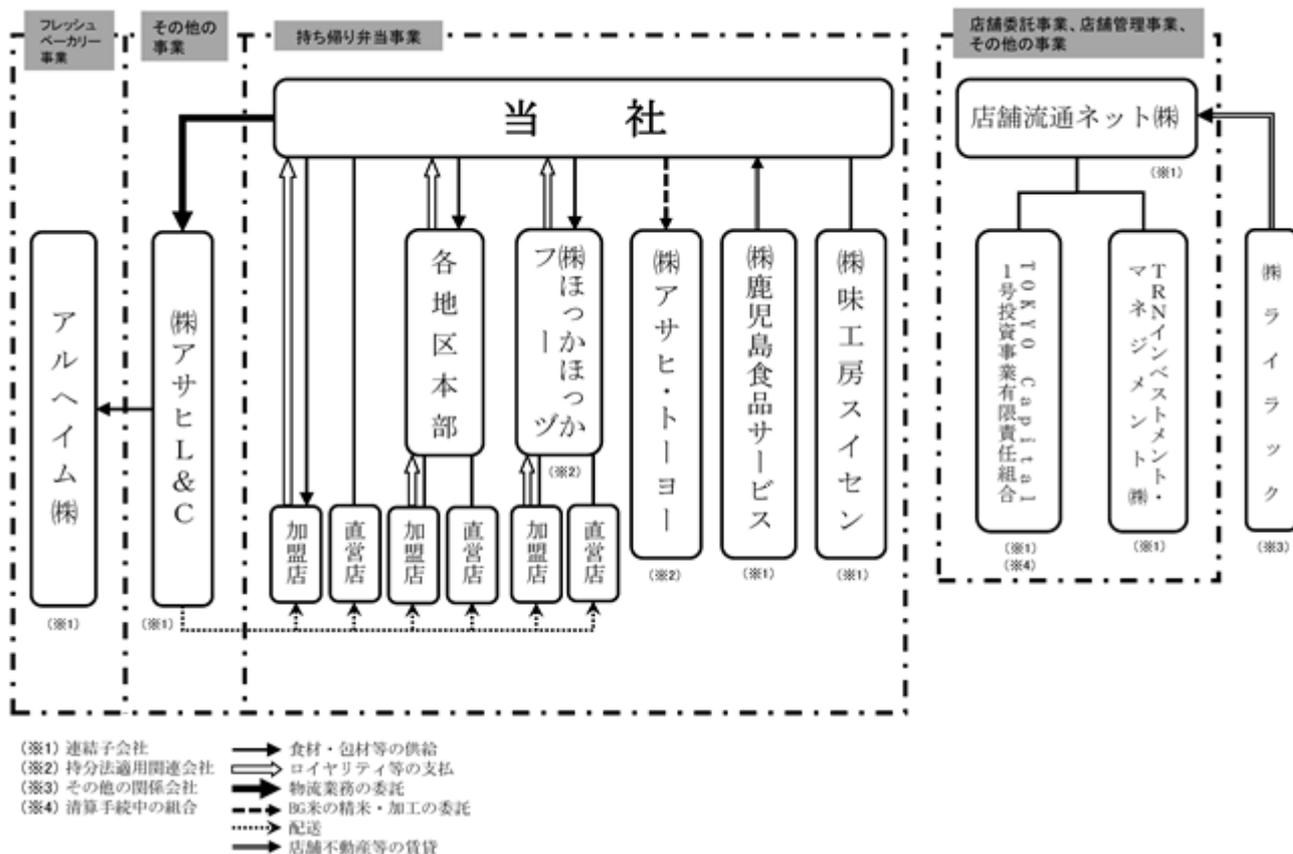
〔店舗委託事業・店舗管理事業〕 店舗流通ネット㈱（連結子会社）は、業務委託型店舗でオーナーとして飲食店を多角的に経営しているほか、開業サポート、店舗管理事業など、飲食に関する総合支援サービスを行っております。

2019年10月に不動産ファンドの投資助言を目的とした（店舗流通ネット㈱100%出資）子会社TRNインベストメント・マネジメント㈱を設立しました。

〔フレッシュベーカリー事業〕 アル Heim㈱（連結子会社）は、フレッシュベーカリーの製造及び販売並びにベーカリーカフェの営業を行っております。

〔その他〕 ㈱アサヒL&C（連結子会社）は、ほっかほっか亭の店舗をはじめグループ内向けに、食材加工、食材などの商品配送及び受発注並びに保管業務などの物流関連の業務を行うほか、グループ外企業にも食材加工及び物流関連のサービスを提供しております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 [又は被所有割合] (%)	関係内容
(連結子会社) 店舗流通ネット(株) (注) 2、3	東京都港区	100	店舗委託事業 店舗管理事業	100.00	役員の兼任あり。 債務保証、債務被保証、 担保の受入あり。
(連結子会社) (株)アサヒL&C (注) 2	兵庫県尼崎市	30	食材等の物流(加工、 保管及び配送)	100.00	物流業務の委託。 資産貸与あり。 役員の兼任あり。
(連結子会社) アル Heim(株)	大阪市住之江区	10	フレッシュベーカーリー の製造及び販売	98.43	資金融資あり。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
(連結子会社) (株)味工房スイセン	東京都品川区	70	仕出し料理の販売、 ケータリングサービス	100.00	役員の兼任あり。
(連結子会社) 鹿児島食品サービス(株)	鹿児島県鹿児島市	10	不動産売買・賃貸並び に所有・管理・運用	100.00	不動産の賃借あり。 役員の兼任あり。
(連結子会社) TRNインベストメント・ マネジメント(株)	東京都港区	10	不動産ファンドの 投資助言	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。
(連結子会社) TOKYO Capital 1号 投資事業有限責任組合 (注) 2、4	東京都港区	772	-	100.00 (100.00)	-
(持分法適用関連会社) アサヒ・トーヨー(株)	大阪市北区	100	精米加工	49.00	精米加工委託。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ほっかほっかフーズ(株)	高知県高知市	15	持ち帰り弁当事業	33.33	持ち帰り弁当事業の商材 取引等。
(その他の関係会社) ライラック(株)	大阪市北区	10	不動産売買、仲介、 賃貸、管理	[ 42.60 ]	役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合[又は被所有割合]の( )内は、間接所有割合で内数であります。なお、投資事業組合等  
につきましては出資比率を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 店舗流通ネット(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める  
割合が10%を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されている店舗委託事業及び店舗管理事業の売  
上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため主要な損益情報の記載を省略してあり  
ます。

4. TOKYO Capital 1号投資事業有限責任組合につきましては、清算手続中であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
持ち帰り弁当事業	233 (814)
店舗委託事業	66 (5)
店舗管理事業	23 (1)
フレッシュベーカー事業	28 (162)
その他	35 (36)
全社(共通)	62 (11)
合計	447 (1,029)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
217 (799)	40.2	8.9	6,013,139

セグメントの名称	従業員数(人)
持ち帰り弁当事業	181 (789)
全社(共通)	36 (10)
合計	217 (799)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

わが国経済は緩やかな回復基調が続く中、たび重なる自然災害や、年初より中国を皮切りにアジア圏のみならず南極大陸を除く5大陸すべてに拡散した新型コロナウイルスの世界的流行により、日常生活の大幅な制約を強いられました。そのため企業収益の改善を背景に雇用情勢や個人所得環境に改善が見られる途上でありましたが、この新型コロナウイルスにより経済全体が停滞し、収束のきざしもみえず、先行きが不透明感に覆われてしまいました。

このような環境の中、当社グループでは、「食のプロデュース」「食のコンサルティング」の2つの領域で事業活動を行ない、お客様に食べる喜びをより大きく広くお届けするべく、皆様に支持いただける「商品づくり」「店舗づくり」に努めてまいります。また、食べる喜びとともに、作る喜びを感じられる場、楽しく食べていただける場を広げていくことで、地域の雇用や消費の拡大に貢献してまいります。

持ち帰り弁当事業では、多様化する消費者のニーズに対応するための顧客満足度向上に注力し、店舗従業員の接客マナー向上研修や、商品開発、メニューのリニューアルを進めてまいります。

店舗委託事業では、積極的な新規出店・優良物件の仕入れ及び、不採算店の解約等による利益の向上を図り、店舗管理事業においては収益機会を増やすことに継続して注力してまいります。

以上の方針のもと、当社グループでは以下の課題について取り組みを進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 食に対する安心、安全への「こだわり」

当社グループでは、「食」ビジネスに携わる企業として、食に対する安心、安全への「こだわり」をビジネスの中心に据えております。グループ内に「品質管理室 中央研究所」を設けて、衛生基準の向上と品質管理の徹底を図りつつ、日常の店舗での指導などを通して、お客様に対して安心・安全な「食」を継続して提供してまいります。

また、キャッシュレス決済の推進にも積極的に取り組んでおり、電子マネーやクレジットカードをはじめ各種コード決済まで対応することで、お客様の利便性の向上に寄与しつつ、現金受け渡しによる感染の拡大防止にも貢献しております。

#### 魅力ある商品開と地域社会への貢献

多様化する消費者のニーズに的確にお応えし支持いただけるメニューを提供することが、成長の基礎であると考えております。そのため、新メニューの開発のみならず、既存メニューのリニューアル、定番商品の付加価値向上策などを通して、お客様の満足度向上を図ってまいります。

また、大阪府、大阪市及び尼崎市と災害救助物資の供給等に関する協定を結び、各自治体と連携・協働することで災害時における安定した「食」を継続して提供してまいります。

#### 原材料の安定供給とグループ外への販売の強化

食品衛生問題による鶏肉の輸入停止や台風などの自然災害の発生により畜産物、農産物の需給状況・市場価格が変動することがあります。当社の品質基準を満たす原材料を安定的に調達し、店舗に供給するため、取引先との密な連携を図るとともに、グループ内での食材加工・供給体制確立による生産性向上を進めてまいります。質の高い加工技術と食品マネジメントの国際規格FSSC22000の認証取得による信頼獲得を背景にグループ外顧客からの受注拡大に対応するため第2工場の早期稼働に努めてまいります。

#### グループ管理体制の強化と環境問題への取り組み

当社グループは、「食」に関連する事業を中心に営業活動にまい進しておりますが、急速に変化する事業環境に適時に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、グループ管理体制の強化も重要であり、内部統制の実効性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図ることにより、リスク管理の徹底、業務効率化を図ってまいります。

また、食品ロスの削減をはじめ循環型社会へ向け、「BG無洗米」を使用することで、節水だけでなくCO<sub>2</sub>排出削減にも貢献しております。今後はさらに、レジ袋削減や廃プラスチック問題などの環境保護にも積極的に取り組んでまいります。

#### 人財の確保及び育成

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、優秀な人財の確保及び育成が更なる成長のために必要不可欠であると認識しております。人財獲得競争が激しくなる中で当社グループの将来を担う人財を確保していくために積極的な採用を進めるとともに、教育・研修を充実し人財の育成を進めてまいります。また、能力主義を重視し社員がその能力を発揮するチャンスを与えて、組織の活性化を図ってまいります。

#### 好立地への出店機会確保

新規出店において、お客様にとって利便性の高い好立地条件の物件を獲得していくことが、収益性を高め安定的な店舗運営を行うために重要な要素であると考えております。このため、グループ全体で物件情報の収集体制を構築・強化するとともに、売上予測などの情報分析精度の向上を図り、慎重かつ迅速な意思決定のもと好立地への出店機会確保に注力してまいります。

また、持ち帰り弁当事業では、コンビニ跡地等の物件を中心にコインランドリー併設店の出店を進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。ただし、事業等のリスクの全てを網羅したものではなく、記載したもの以外のリスクも存在します。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### a. 食の安全・衛生管理について

当社グループは、「食」ビジネスに携わる企業として、厳正な品質管理及び衛生管理を実施し、常に食品事故などを起こさないように努めております。しかし、当社グループの食の安全に向けた取り組みにも関わらず、何らかの原因により食品事故などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### b. 原材料の調達について

当社グループがお客さまに提供する商品の原材料は、主に農産物や畜産物であり、自然災害や異常気象などにより、米や野菜の収穫に深刻な影響が出た場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、輸入食材や容器についても海外の政治・経済状況、保健衛生状況、収穫・生産状況等による輸入制限や為替相場の大幅な変動などの影響により、原材料の不足や仕入価格の高騰が生じた場合などにも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### c. フランチャイズ契約について

当社は、加盟店との間に「ほっかほっか亭フランチャイズチェーン加盟契約」を、地区本部との間に「ほっかほっか亭地区本部契約」を締結しておりますが、これらの契約に基づくフランチャイズチェーン・システムは、対等の信頼関係に基づき、当社、加盟店、地区本部が、それぞれの役割を担う共同事業であるため、当事者のいずれかがその役割を果たせないことにより、多くの加盟店との間で契約が維持できなくなるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### d. 人材について

当社グループの組織強化並びに新規出店に伴う人材確保は、当社グループの事業拡大にとって重要であります。当社グループでは人材育成・教育に対して常に力を注いでおりますが、社員及び加盟店オーナーの人材確保・育成には時間を要します。当社グループが必要とする人材を確保できなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗運営のためにはパートタイマーの採用も必要となりますが、その採用が計画どおりに進捗しない場合などにも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### e. 出店・店舗開発について

出店計画に関して、新規出店にあたり策定した出店基準に合致した物件を確保することができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが展開する店舗の多くでは賃貸借契約を締結し賃貸人に保証金等を差入れておりますが、賃貸人側の事情等により、差入れた保証金を回収できない事態が発生した場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### f. 店舗委託事業、店舗管理事業について

店舗委託事業において、その委託店舗数の増減、管理件数の増減は、委託先の業績などによって左右される側面もあるため、当社グループとして管理不能な要因による店舗数の減少が生じる可能性があります。業務委託先の破綻などの理由により従来の業務委託先との契約を解除し、新たな業務委託先との契約を締結する必要が生じた場合などには、一時的に、家賃支払負担のみが発生することとなる可能性があります。このような状況が重なった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗管理事業において、地価・賃料相場・景気等に著しい変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### g. 法的規制について

2005年4月から施行された「個人情報保護法」に関しましては、顧客の個人情報の管理について、コンプライアンス体制を構築し当社グループ内に周知の上、徹底した管理を行っておりますが、万が一顧客情報が流出した場合には、社会的信用の失墜及び情報主体の損失に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後、パートタイマーなどの短期労働者に対する社会保険加入促進に関する法令が改正・強化された場合には、店舗のパートタイマーなどについて、これに対応する必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社連結子会社の店舗流通ネット㈱は、不動産関連業界に属し、当該業界における物件の不動産取引については、「宅地建物取引業法」等の法的規制があります。そのため、関連する法律の改廃や新たな法的規制の新設がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

h. 財務制限条項の順守について

当社は複数の金融機関との間でシンジケート・ローン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社グループは事業を営む上でこれを順守する必要があります。万が一連結及び個別の経営成績、財政状態が当該条項に抵触する場合には、期限の利益を喪失し、担保提供資産に対する担保権の行使や、一括返済を求められるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

i. 災害・事故について

当社グループの物流や生産の拠点、または店舗の集中している地域において大規模な災害や事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

j. 訴訟・不祥事について

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス経営に努めております。しかしながら、事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・知的財産権・環境問題・労務問題などに関連した訴訟や、偶発的に発生する訴訟、そのほか訴訟に至らない請求などを受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの社員、パートタイマー、加盟店、地区本部などが、社会的な不祥事を引き起こした場合には、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

k. 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令などによる外出自粛や営業自粛の要請により、店頭売上の減少、イベント開催の延期によるスタッフ食・ケータリング需要の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、たび重なる自然災害や、今年初より中国を皮切りにアジア圏のみならず南極大陸を除く5大陸すべてに拡散した新型コロナウイルスの世界的流行により、日常生活の大幅な制約を強いられました。そのため企業収益の改善を背景に雇用情勢や個人所得環境に改善が見られる途上でありましたが、この新型コロナウイルスにより経済全体が停滞し、収束のきざしもみえず、先行きが不透明感に覆われてしまいました。当社グループが属する「食」の分野では、外食・中食をはじめとする他業種他業態との競争激化、新型コロナウイルスの拡散防止によるさまざまな活動自粛による、従業員の確保に影響がありました。このような環境の中、持ち帰り弁当事業では、ビジネスの中心に据えている『食に対する安心、安全への「こだわり」』を従業員に対して一層徹底してまいりました。また、2019年12月9日に「おいしさに真心こめて」をスローガンに、洗練された四季折々の御料理とサービスにて、食に集う皆様に非日常のひとときをお届けしております、株式会社味工房スイセンの全株式を取得し当社グループの一員となりました。事業の一層の強化と発展、及び当社のこれら事業の更なる開拓・発展をはかることを目的とし、当社グループの企業価値の一層の向上が実現できるものと考えております。店舗委託事業においては積極的な新規出店・優良物件の仕入れ及び、不採算店の解約等による利益の向上を図り、店舗管理事業においては収益機会を増やすことに注力してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高473億82百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益9億44百万円（同7.6%増）、経常利益12億44百万円（同4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億76百万円（同38.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、地域の皆様の豊かな食生活に貢献する「わたしの街の台所」として、手作りによる家庭の温もり、まごころ、安心感をお届けする信頼の食を追求しております。当期は四季を通して季節感のあるお弁当を発売、ほっかほっか亭ならではのつくりたてのおいしさをお客さまにご用意させていただきました。揚げたての天ぷらやかきあげがセットになった冷しうどん、香りが良い松茸ごはん、お店で一つ一つ手作りの牛すき焼など、毎年工夫を重ねさらなる美味しさでご提供、ご好評を頂いております。下半期にはキャッシュレス決済を導入し、電子マネーやクレジットカードのみならずコード決済についても網羅しお客様の利便性を向上いたしました。また、ほっかポイントアプリについても継続的にキャンペーンを展開し、数多くの新規会員数獲得に繋がっており、お客様とのコミュニケーションツールとして欠かせない役割を担っております。12月より人気キャラクター「すみっコぐらし」とコラボしたお弁当「すみっコぐらしべんとう」を発売、同時にオードブルやすみっコぐらしべんとうを対象としたキャンペーンを実施し、大好評を得るとともに2～3月にかけてもグッズプレゼントキャンペーンを展開し、数多くのお客様にご支持を得ることができました。3月には新型コロナウイルス感染症防止による臨時休校措置を受け、ご家庭でのお食事支援として特別価格での販売をさせていただきました。

株式会社味工房スイセン（仕出し、ケータリング事業）においては、有名ホテル出身の専属シェフにより和食、洋食の弁当、ケータリングメニューの改廃を行い、ご好評をいただきました。また、1月度国内大型スポーツイベントでの800名パーティのケータリング受注によりご好評をいただきました。今後は手作り高級惣菜を強みに更なる弁当・惣菜の新販路開拓を進めて参ります。

コインランドリーサービスは2020年3月現在、全国に51店舗を展開しております。増加する共働き世代のニーズに対応するため、地域に根ざした「家事代行・時短インフラ」を目指しております。また水の使用量の少ない洗剤の導入を行うなど環境への配慮もすすめております。今後も地域の皆様の生活の手助けとなるよう、店舗拡大に努めてまいります。

持ち帰り弁当事業は、売上高177億94百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益10億38百万円（同12.2%減）となりました。

##### 店舗委託事業

店舗委託事業においては、テナントオーナーのニーズを的確に捉え、企業価値を向上するために、自社運営サイトである「店通（てんつう）」を通して店舗業界に対する当社ブランドの浸透と当社サービスへの信頼感の向上に取り組み当社ブランドの浸透を着実に図ってまいりました。また、情報セキュリティマネジメントを強化することで健全で信頼性の高い組織づくりに努め、2019年12月にISO/IEC27001を取得しました。三大都市圏を中心に優良物件を積極的に仕入れる一方、低採算店舗の解約等による物件稼働率の向上を図り、利益の向上に努めた結果、創業からの累計店舗契約数は3,300店舗以上の実績となり、稼働店舗数は850店舗を超えました。今後も1,000店舗の稼働

を目指し、邁進しております。さらに、既存ビルから店舗ビルへのコンバージョンや新築物件のマスターリース等により、物件の資産価値の向上についても推進してまいりました。

店舗委託事業は、売上高251億68百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益 8 億62百万円（同20.6%増）となりました。

#### 店舗管理事業

店舗管理事業においては、物件開発ビルオーナーのニーズを的確に捉え、資産価値を向上するための運用提案と各種サービスを積極的に展開してまいりました。当期の物件開発として、商業ビルを 1 棟建設・稼働いたしました。また、ビルの管理関連サービスに加え美容・医療のテナントオーナー等、従来の飲食業以外のテナントオーナー向けに物件のサブリースと業務コンサルティングによる収益機会の拡大に取り組みました。店舗不動産ファンド事業では、保有物件 2 棟を不動産信託受益権としてファンド運営会社に売却しました。また、不動産ファンドの投資助言を目的とした（店舗流通ネット株式会社100%出資）子会社 T R N インベストメント・マネジメント株式会社を設立しました。

店舗管理事業は、売上高 7 億95百万円（前年同期比30.9%増）、営業利益 3 億69百万円（同10.9%増）となりました。

#### フレッシュベーカー事業

フレッシュベーカー事業におきましては、「クインシー（苺）」をはじめとする季節商品の発売や「シフォンケーキ」「フィナンシェチョコ」などアイテムの充実を図りご好評をいただきました。工場内では作業工程の見直しを行い、経費の削減・品質向上・販売強化に努めてまいりました。

フレッシュベーカー事業は、売上高12億15百万円（前年同期比6.9%減）、営業損失50百万円（前連結会計年度は営業損失39百万円）となりました

#### その他の事業

物流関連事業においては、物流、商流ともに、グループ外企業との更なる取引拡大に向けて営業活動に注力しております。さらに、物流、商流としての取引以外に、大手企業の業務代行の新しい取り組みも漸く軌道に乗り始めました。業務の定型化やシステム化を推進してそのノウハウを蓄積し、新規業務の獲得へ照準を合わせて参ります。また、1 月にはカミッサー増設計画に基づく建設工事をスタートさせました。

その他の事業は、売上高24億 8 百万円（前年同期比48.0%増）、営業利益59百万円（同66.2%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ 9 億97百万円増加して75億54百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16億97百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益17億38百万円、減価償却費 9 億 1 百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は18億17百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入44億79百万円、有形固定資産の取得による支出19億90百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は25億15百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入 5 億50百万円、長期借入金の返済による支出22億65百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
持ち帰り弁当事業	10,051	94.0
その他	3,956	120.4
合計	14,007	100.2

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
持ち帰り弁当事業	17,794	97.8
店舗委託事業	25,168	104.0
店舗管理事業	795	130.9
フレッシュベーカーリー事業	1,215	93.1
その他	2,408	148.0
合計	47,382	103.1

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用した重要な会計方針や見積りの評価等に関しましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度において、持ち帰り弁当事業では、地域の皆様の豊かな食生活に貢献する「わたしの街の台所」として、手作りによる家庭の温もり、まごころ、安心感をお届けする信頼の食を追求しております。当期は四季を通して季節感のあるお弁当を発売、ほっかほっか亭ならではのつくりたてのおいしさをお客さまにご用意させていただきました。揚げたての天ぷらやかきあげがセットになった冷しうどん、香りが良い松茸ごはん、お店で一つ一つ手作りの牛すき焼など、毎年工夫を重ねさらなる美味しさでご提供、ご好評を頂いております。下半期にはキャッシュレス決済を導入し、電子マネーやクレジットカードのみならずコード決済についても網羅しお客様の利便性を向上いたしました。

店舗委託事業においては、テナントオーナーのニーズを的確に捉え、企業価値を向上するために、自社運営サイトである「店通(てんつう)」を通して店舗業界に対する当社ブランドの浸透と当社サービスへの信頼感の向上に取り組み当社ブランドの浸透を着実に図ってまいりました。また、情報セキュリティマネジメントを強化することで健全で信頼性の高い組織づくりに努め、2019年12月にISO/IEC27001を取得しました。三大都市圏を中心に優良物件を積極的に仕入れる一方、低採算店舗の解約等による物件稼働率の向上を図り、利益の向上に努めた結果、創業からの累計店舗契約数は3,300店舗以上の実績となり、稼働店舗数は850店舗を超えました。さらに、既存ビルから店舗ビルへのコンバージョンや新築物件のマスターリース等により、物件の資産価値の向上についても推進してまいりました。

店舗管理事業においては、物件開発ビルオーナーのニーズを的確に捉え、資産価値を向上するための運用提案と各種サービスを積極的に展開してまいりました。当期の物件開発として、商業ビルを1棟建設・稼働いたしました。また、ビルの管理関連サービスに加え美容・医療のテナントオーナー等、従来の飲食業以外のテナントオーナー向けに物件のサブリースと業務コンサルティングによる収益機会の拡大に取り組みしました。

フレッシュベーカーリー事業におきましては、「クインシー(苺)」をはじめとする季節商品の発売や「シフォンケーキ」「フィナンシェチョコ」などアイテムの充実を図りご好評をいただきました。工場内では作業工程の見直しを行い、経費の削減・品質向上・販売強化に努めてまいりました。

物流関連事業においては、物流、商流ともに、グループ外企業との更なる取引拡大に向けて営業活動に注力しております。さらに、物流、商流としての取引以外に、大手企業の業務代行の新しい取り組みも漸く軌道に乗り始めました。業務の定型化やシステム化を推進してそのノウハウを蓄積し、新規業務の獲得へ照準を合わせて参ります。また、1月にはカミッサリー増設計画に基づく建設工事をスタートさせました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループが属する「食」の分野での外食・中食をはじめとする他業種他業態との競争激化、人件費関連費用の上昇や、原材料価格の上昇といった状況が継続したほか、消費者の節約志向が見られるなど、依然として厳しい事業環境が続いております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、店舗物件の購入費用及び新装・改装工事費用のほか、仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度において2,168百万円の設備投資を実施しました。なお、セグメント内取引は、相殺消去しております。

持ち帰り弁当事業においては、店舗内装設備などを中心に724百万円の設備投資を実施しました。また店舗委託事業・店舗管理事業においても、店舗内装設備などを中心に1,352百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
研修センター・本社 (大阪市北区)	全社共通 持ち帰り弁当 事業	その他の設備	559	5	496 (557.35)	29	0	1,092	116 (45)
直営店舗 (大阪市北区他)	持ち帰り弁当 事業	店舗設備	1,019	355	-	63	-	1,438	93 (754)
阪神カミッサー (兵庫県尼崎市)	持ち帰り弁当 事業	食品加工工場 倉庫設備	481	15	2,365 (16,343.54)	0	-	2,862	1 (0)
精米工場・第二物流 センター (大阪府貝塚市)	持ち帰り弁当 事業	精米設備 倉庫設備	72	31	435 (3,300.00)	0	-	540	0 (0)
倉庫 (兵庫県西宮市)	全社共通	倉庫設備	28	0	276 (5,344.73)	0	-	305	- (-)

- (注) 1. 阪神カミッサー及び精米工場・第二物流センターの従業員数には、子会社の従業員を含めております。  
2. 阪神カミッサー及び精米工場・第二物流センターは㈱アサヒL&C(連結子会社)に貸与中であり、  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の( )書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。

##### (2) 国内子会社

店舗流通ネット(株)

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区) 業務委託型店舗 (東京都新宿区他)	店舗委託事業	事務所 店舗設備	905	-	1	907	69 (5)
賃貸用不動産 (東京都新宿区他)	店舗管理事業	賃貸ビル	1,125	3,490 (918.16)	0	4,616	20 (1)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の( )書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。  
2. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類	年間賃借料 (百万円)
業務委託型店舗	店舗委託事業	店舗躯体設備等	建物	2,702

(株)味工房スイセン

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
本社・工場 (東京都品川区)	持ち帰り弁当 事業	事務所 食品加工工場	160	13	510 (1,025.00)	5	37	727	52 (25)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の( )書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		出店改 装店舗 予定 (店)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 直営店舗 (大阪市東淀川区他)	持ち帰り弁当事業	店舗内装等	789	38	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	51
提出会社 阪神カミッサー (兵庫県尼崎市)	持ち帰り弁当事業	食品加工工場	656	-	自己資金及び 借入金	2019年9月	2020年12月	1
店舗流通ネット(株) 業務委託型店舗 (東京都品川区他)	店舗委託事業	店舗内装等	995	-	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	130

(注) 金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,025,032	11,025,032	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,025,032	11,025,032	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年7月31日 (注)	-	11,025,032	-	4,036	3,027	878

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	68	43	-	5,167	5,312	-
所有株式数 (単元)	-	9,693	616	57,473	3,646	-	38,668	110,096	15,432
所有株式数の 割合(%)	-	8.81	0.56	52.20	3.31	-	35.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,607,555株は、「個人その他」に16,075単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ライラック	大阪市北区梅田1丁目3-1-700	4,012	42.60
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	602	6.39
株式会社こやの	東京都港区芝公園3丁目4-30	508	5.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	345	3.66
青木 達也	大阪市北区	330	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	249	2.64
株式会社につぱん	東京都千代田区有楽町2丁目10-1	210	2.22
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田2丁目4-9	109	1.15
ハークスレイ取引先持株会	大阪市北区鶴野町3番10号	93	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	93	0.99
計	-	6,554	69.60

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,607,500 (相互保有株式) 普通株式 23,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,378,700	93,787	同上
単元未満株式	普通株式 15,432	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	11,025,032	-	-
総株主の議決権	-	93,787	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれて  
おります。又、「単元未満株式」の欄には、自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ハークスレイ	大阪市北区鶴野町 3番10号	1,607,500	-	1,607,500	14.58
(相互保有株式) ㈱ほっかほっかフーズ	高知県高知市旭駅 前町43-4	23,400	-	23,400	0.21
計	-	1,630,900	-	1,630,900	14.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	140,280
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	19,900	28,001,170	-	-
保有自己株式数	1,607,555	-	1,607,555	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、経済情勢や業績の変動が生じても安定的な配当を行うことが株主の皆さまの利益に合致すると考えております。また、財務体質強化のための内部留保金の確保並びに将来の事業拡大のための資金を総合的に勘案のうえ、利益配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、各種経営指標を勘案しますが、連結配当性向として30%を基本としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、このような方針に基づき、さらなる内部留保充実を図っておくことが株主の皆様への利益に資するものと判断し、また、連結子会社における固定資産の譲渡に伴う特別利益の計上もあり、連結業績における親会社株主に帰属する当期純利益が増加したとともに、本年が当社の創業40周年であることから20円の記念配当を加えて、1株当たり55円の配当(うち中間配当17円)を実施することを決定いたしました。

内部留保金の使途につきましては、将来の事業拡大と経営基盤、財務体質強化のために有効に活用し、企業競争力の強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月13日 取締役会決議	160	17
2020年6月23日 定時株主総会決議	357	38

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

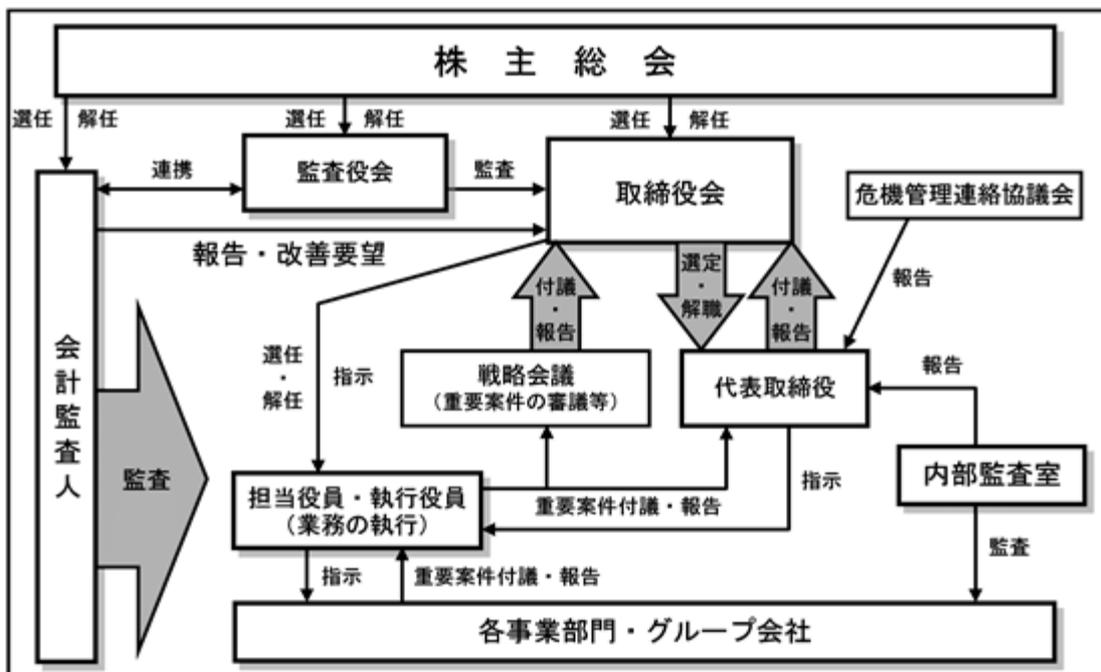
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、迅速な意思決定と業務執行に対する監督機能に重点を置き、透明性を高めるとともに経営環境の変化に迅速、且つ柔軟に対応できる体制の確立に努めております。さらに社内への法令遵守の意識教育を徹底し、企業倫理に根ざした事業活動を推進することにより、企業としての信頼性の確保に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長 青木達也が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役社長 大槻哲也、取締役 澤田忠雄、社外取締役 酒井豊、社外取締役 道畑富美、社外取締役 武田之通の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回定時取締役会のほか、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に規定するもののほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

##### b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤社外監査役 森田昌作、社外監査役 鈴鹿良夫、社外監査役 辻本健二の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役会は2ヶ月に1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。社外監査役の3名は取締役会のほか重要な会議に出席し、監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、監査機能の向上を図っております。

##### (b) 当該体制を採用する理由

当社は上記の模式図のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

##### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、組織規程に基づき各組織を配置するとともに、業務権限が集中しないよう組織を構成しております。また、意思決定に際しては職務権限および決裁手続規程などに基づいた運用、承認の手続きを実施しております。なお、当社では取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を策定しております。

当社のリスク管理体制は、管理本部人事総務部部長を中心に各部署の主要メンバーで構成された危機管理連絡協議会を設置し、当社における危機管理体制を明確にすることで、リスクを未然に防ぎ、万一問題が発生した場合には、損害を最小限にとどめるための対応策を検討することを目的としております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備は下記のとおりです。

- (a) 子会社において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合またはそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めております。
- (b) 子会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めております。そのうえで、子会社運営のための指導にあたります。
- (c) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。
- (d) 子会社の取締役や使用人等が、子会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である弁護士事務所にご相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、会計監査人が善意でかつ重大な過失が無い場合に限られております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1億円または法令で定める額のいずれか高い額、社外監査役は1億円または法令で定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行われます。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	青木 達也	1952年6月4日生	1980年3月 当社設立 代表取締役社長 1997年11月 (株)アサヒ・トーヨー代表取締役社長(現任) 2001年9月 北欧フードサービス(株)(現アルヘイム(株))代表取締役社長(現任) 2006年7月 (株)ほっかほっか亭総本部(現(株)ハークスレイ)代表取締役社長 2007年5月 TRNコーポレーション(株)(現店舗流通ネット(株))取締役 2007年7月 当社代表取締役会長 2009年4月 (株)鹿児島食品サービス取締役 2011年7月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C)代表取締役会長(現任) 2011年10月 当社代表取締役会長兼社長 2013年3月 店舗プレミアム(株)代表取締役社長 2013年11月 店舗流通ネット(株)代表取締役社長 2016年3月 店舗流通ネット(株)代表取締役会長(現任) 2018年12月 (株)鹿児島食品サービス代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社代表取締役会長(現任) 2019年10月 TRNインベストメント・マネジメント(株)取締役(現任) 2019年12月 (株)味工房スイセン代表取締役会長(現任)	(注)1	330
代表取締役社長 営業統括本部本部長	大槻 哲也	1968年6月3日生	2011年7月 当社入社 経営戦略室部長 2011年10月 当社執行役員経営戦略室部長兼 営業統括本部本部長 2011年12月 当社執行役員経営戦略室部長兼 商品部部長 2012年6月 当社取締役経営戦略室部長兼商品部部長 2013年4月 当社常務取締役マーケティング本部本部長兼 商品部部長 2015年1月 (株)鹿児島食品サービス取締役 2015年4月 当社専務取締役マーケティング本部本部長兼 商品部部長 2015年6月 (株)アサヒL&C取締役(現任) 2016年4月 当社代表取締役副社長西日本統括本部本部長 2016年5月 店舗流通ネット(株)取締役(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長営業統括本部本部長(現任)	(注)1	2
取締役	澤田 忠雄	1958年9月25日生	2004年5月 当社入社 2005年7月 当社執行役員営業第一統括部部長 2007年6月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C)取締役 2008年4月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C)常務取締役 2008年6月 当社取締役(現任) 2011年7月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C)代表取締役社長(現任) 2016年6月 北欧フードサービス(株)(現アルヘイム(株))取締役(現任) 2018年12月 (株)鹿児島食品サービス取締役(現任)	(注)1	5
取締役	酒井 豊	1944年1月29日生	1966年4月 三洋電機(株)入社 1975年9月 大阪府議会議員 1975年11月 大阪府トラック協会相談役 1983年4月 自民党大阪府議会議員団政調会長 1988年4月 自民党大阪府議会議員団幹事長 1990年6月 第86代大阪府議会議員 1997年11月 自民党大阪府連幹事長 2001年6月 堂島不動産(株)取締役 2005年1月 自民党本部新憲法起草委員会委員 2015年6月 堂島不動産(株)代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	道畑 富美	1961年4月1日生	1987年4月 レストラン西武(株) (現西洋フード・コンバースグループ(株))入社 1991年7月 外食・中食の業態開発事業、食品・農産物のマーケティング事業開業 1994年7月 (株)カサクリエイティブネット取締役(現任) 2003年7月 Foodbiz-net.com代表(現任) 2009年4月 東洋大学国際地域学部専任講師 2011年6月 一般社団法人日本惣菜協会ホームミールマイスター資格委員 2012年7月 水産庁産地協議会 中間支援機能育成対策検討委員会委員 2015年4月 外国人技能実習制度惣菜製造業技能評価委員会委員 2016年4月 東洋大学国際地域学部非常勤講師 2017年5月 (株)Global Product Explorer Japan代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、2、 6	-
取締役	武田 之通	1956年1月25日生	1978年4月 日本生命保険相互会社入社 1999年4月 同博多支社長 2002年4月 同那覇支社長 2004年4月 同近畿代理店部長 2006年4月 新星和不動産(株) (現大林新星和不動産(株)) ニュータウン支社長 2009年4月 星光ビル管理(株) S B S 指導部長 2010年4月 同京都営業所長 2013年4月 同取締役大阪中央営業所長 2017年3月 同定年により退職 2017年12月 (株)ライラック入社 経営企画室室長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、2	-
常勤監査役	森田 昌作	1941年10月7日生	1960年4月 (株)協和銀行入行(現(株)りそな銀行) 1986年10月 同垂水支店長 1989年7月 同我孫子道支店長 1999年6月 昭栄保険サービス(株)取締役名古屋支店長 2002年6月 同常務執行役員大阪支店長 2003年6月 当社監査役 2007年6月 (株)アサヒ・トーヨー監査役(現任) 2009年5月 (株)ほっかほっか亭総本部(現(株)ハークスレイ)監査役 2009年5月 T R Nコーポレーション(株) (現店舗流通ネット(株))監査役 2012年3月 店舗流通ネット(株)監査役 2014年6月 当社常勤監査役(現任) 2014年6月 北欧フードサービス(株) (現アルハイム(株))監査役(現任) 2014年6月 (株)アサヒL & C監査役(現任)	(注) 3、4	6
監査役	鈴鹿 良夫	1952年10月28日生	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道(株)財務部財務室長 2001年7月 税務大学校教育第二部教授 2003年7月 舞鶴税務署長 2008年7月 国税庁長官官房大阪派遣監督評価官室長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿税理士事務所 開業(現任) 2014年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 グンゼ(株)監査役(現任) 2019年8月 (株)辰巳商会監査役(現任)	(注) 3、5	-
監査役	辻本 健二	1947年11月8日生	1970年4月 生産性関西地方本部(現公益財団法人関西生産性本部)入局 1997年5月 同理事 2001年5月 同専務理事 2013年6月 公益財団法人関西生産性本部特別顧問(現任) 2017年6月 レンゴー(株)監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 3、4	-
計					344

- (注) 1. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
ただし、定款の定めにより増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとなっております。
2. 取締役酒井豊氏、道畑富美氏、武田之通氏は、社外取締役であります。
3. 監査役森田昌作氏、鈴鹿良夫氏、辻本健二氏は、社外監査役であります。
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役道畑富美氏の戸籍上の氏名は、笠本富美であります。
7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
米家 潤一	1956年7月10日生	1996年8月 当社入社 2003年4月 当社岡山事業部部長代行 2005年8月 当社業務推進室室長 2006年6月 当社内部監査室室長(現任) 2019年12月 ㈱味工房スイセン取締役(現任) 2020年1月 ㈱鹿児島食品サービス監査役(現任)	(注)	2

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役である酒井豊氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を当社取締役会での議論に活かしていただくとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていただけたものと考え社外取締役に選任いたしております。同氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。当社と堂島不動産㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である道畑富美氏は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務遂行に対する監督に十分な役割を果たしていただけたものと考え、社外取締役に選任いたしております。同氏は、㈱カサクリエイティブネットの取締役、Foodbiz-net.comの代表及び㈱Global Product Explorer Japanの代表取締役であります。当社と㈱カサクリエイティブネット、Foodbiz-net.com及び㈱Global Product Explorer Japanとの間には重要な取引その他の関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である武田之通氏は、長年にわたる保険会社での豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていただけたものと考え社外取締役に選任いたしております。

当社の社外監査役である森田昌作氏は、財務及び会計に相当の知見を有しており、また金融機関出身者として専門的見地から、当社の各所管部署を幅広く検証しております。なお、同氏と当社には特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役である鈴鹿良夫氏は、過去に国税局、税務署長を歴任した豊富な経験、知見を当社の監査に反映していただけたものと考え社外監査役に選任いたしております。なお、同氏と当社には特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役である辻本健二氏は、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただけたものと考え社外監査役に選任いたしております。なお、同氏と当社には特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の株式所有については、役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の選任について、独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所に届出を行っております独立役員の選定時の当社基準を参考にして選任しております。

なお、当社が設定しております同基準は以下のとおりです。

- 一、取引額の設定 年間取引額(連結)の2%以内であること
- 一、報酬額の設定 過去5年間に年間報酬額100万円以内であること
- 一、関連当事者の設定 グループの取締役の2親等以内に該当しないこと  
発行済株式数の10%以上の所有者に該当しないこと
- 一、寄付、融資等 融資額、寄付額ともに年額100万円以内であること

当社は重要な経営判断については、原則として全取締役が出席する取締役会で審議し決定いたしております。当社は、合理的且つ効率的な意思決定を行うため、また、中核事業である持ち帰り弁当事業のバイオニアとして、当業界及び社内事情に精通した社内取締役を中心に取締役会を構成してはいたしましたが、経営管理機能として、大所高所の立場から経営管理機能を果たし、十分にその機能を発揮するため社外取締役を登用するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、社外監査役を登用いたしております。

社外監査役におきましては、内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制システムに対する監督機能を果たしております。非常勤の社外監査役は、常勤の社外監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制システムに対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤の社外監査役1名及び非常勤の社外監査役2名で構成されており、常勤の社外監査役が中心となり、年次の監査計画に基づき監査役監査を実施しております。内部監査室と監査役の連携につきましては、定期的に情報交換を行うとともに、重要な案件については、その都度、内部監査室と連携しながら監査を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室2名で構成されています。社長直轄の部署として機能しており、社長からの特命事項に対する内部監査のほか、各部門における重要稟議事項、社内規程の遵守状況、店舗などの監査を担当するとともに、コンプライアンス、個人情報保護等の統制の推進状況の確認をしております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

協立監査法人

##### b. 継続監査期間

1年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

南部 敏幸  
公江 正典

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他3名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

##### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 協立監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

協立監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2019年6月19日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月20日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月19日開催予定の第41期定時株主総会のときをもって任期満了となります。監査役会は会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を9年にわたり選任してきておりますが、2019年3月期において同監査法人の監査報酬の増額改訂があったことを契機として、当社グループの会計監査人について同監査法人を含む複数の監査法人を候補対象者として検討いたしました。

当社の監査役会が協立監査法人を会計監査人の候補者として選任した理由は、会計監査人の変更により新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、適任であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	32	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48	42	5	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	17	15	1	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動または株式の配当により利益を得る純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、継続的な関係強化または取引先として事業上の取り組みの強化を目的に保有しております。また、保有の適否は保有意義、取引状況、保有に伴う便益等を精査の上判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	45
非上場株式以外の株式	7	239

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,000,000	1,000,000	継続的な関係強化を目的に保有	無
	123	171		
㈱新生銀行	33,400	33,400	継続的な関係強化を目的に保有	無
	48	52		
日本ハム㈱	5,000	5,000	取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有	有
	18	19		
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	45,000	45,000	継続的な関係強化を目的に保有	無
	18	24		
㈱りそなホールディングス	40,221	40,221	継続的な関係強化を目的に保有	無
	13	19		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4,000	4,000	継続的な関係強化を目的に保有	無
	10	15		
中央化学㈱	20,000	20,000	取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有	有
	6	5		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	311	2	559

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	21	-	285

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、協立監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加する等しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,556	7,597
受取手形及び売掛金	1,479	1,299
商品及び製品	658	525
原材料及び貯蔵品	104	114
その他	917	1,036
貸倒引当金	15	19
<b>流動資産合計</b>	<b>9,701</b>	<b>10,555</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,351,148	1,354,226
機械装置及び運搬具（純額）	1376	1445
工具、器具及び備品（純額）	1289	1277
土地	310,942	39,186
リース資産（純額）	14	138
建設仮勘定	301	156
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17,062</b>	<b>15,530</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	458	526
のれん	2	-
その他	113	124
<b>無形固定資産合計</b>	<b>574</b>	<b>651</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,038	21,948
長期貸付金	13	12
敷金及び保証金	5,639	5,843
繰延税金資産	605	618
長期未収入金	552	537
その他	396	413
貸倒引当金	577	545
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,669</b>	<b>8,827</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>26,305</b>	<b>25,009</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,006</b>	<b>35,564</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,056	1,728
短期借入金	3 716	319
1年内返済予定の長期借入金	3 885	3 1,015
未払金	935	853
未払法人税等	142	405
未払消費税等	58	135
賞与引当金	178	200
その他	1,783	1,956
流動負債合計	6,755	6,615
固定負債		
長期借入金	3 3,897	3 2,772
長期預り保証金	4,195	3,950
繰延税金負債	-	120
退職給付に係る負債	32	62
資産除去債務	401	466
その他	322	383
固定負債合計	8,849	7,755
負債合計	15,604	14,371
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,036	4,036
資本剰余金	3,980	3,971
利益剰余金	14,712	15,659
自己株式	2,297	2,269
株主資本合計	20,431	21,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	209
その他の包括利益累計額合計	37	209
新株予約権	8	4
非支配株主持分	-	-
純資産合計	20,402	21,192
負債純資産合計	36,006	35,564

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		45,952		47,382
売上原価		35,568		36,701
売上総利益		10,383		10,680
販売費及び一般管理費	1	9,504	1	9,735
営業利益		878		944
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		35		32
受取賃貸料		168		165
業務委託契約解約益		155		87
持分法による投資利益		-		18
その他		162		142
営業外収益合計		522		447
営業外費用				
支払利息		23		22
賃貸費用		38		81
店舗敷金償却		1		3
業務委託契約解約損		4		3
その他		28		38
営業外費用合計		96		148
経常利益		1,304		1,244
特別利益				
固定資産売却益	2	24	2	805
投資有価証券売却益		1		-
負ののれん発生益		-		108
受取補償金		34		32
その他		7		7
特別利益合計		67		952
特別損失				
固定資産売却損		-	3	0
固定資産除却損	4	31	4	27
減損損失	5	333	5	241
投資有価証券評価損		-		144
その他		4		45
特別損失合計		369		459
税金等調整前当期純利益		1,002		1,738
法人税、住民税及び事業税		281		473
法人税等調整額		199		11
法人税等合計		82		461
当期純利益		919		1,276
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		919		1,276

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	919	1,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	173
持分法適用会社に対する持分相当額	26	1
その他の包括利益合計	105	171
包括利益	813	1,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	813	1,104
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,036	3,980	14,121	2,299	19,839
当期変動額					
剰余金の配当			328		328
親会社株主に帰属する当期純利益			919		919
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	590	1	591
当期末残高	4,036	3,980	14,712	2,297	20,431

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	67	67	9	-	19,917
当期変動額					
剰余金の配当					328
親会社株主に帰属する当期純利益					919
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	105	0	-	106
当期変動額合計	105	105	0	-	485
当期末残高	37	37	8	-	20,402

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,036	3,980	14,712	2,297	20,431
当期変動額					
剰余金の配当			329		329
親会社株主に帰属する当期純利益			1,276		1,276
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		28	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	946	27	966
当期末残高	4,036	3,971	15,659	2,269	21,397

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37	37	8	-	20,402
当期変動額					
剰余金の配当					329
親会社株主に帰属する当期純利益					1,276
自己株式の取得					0
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	171	171	4	-	175
当期変動額合計	171	171	4	-	790
当期末残高	209	209	4	-	21,192

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,002	1,738
減価償却費	853	901
のれん償却額	9	2
負ののれん発生益	-	108
固定資産売却損益(は益)	24	804
固定資産除却損	31	27
減損損失	333	241
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	144
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	30
賞与引当金の増減額(は減少)	38	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	36	33
支払利息	23	22
持分法による投資損益(は益)	0	18
売上債権の増減額(は増加)	134	262
たな卸資産の増減額(は増加)	71	134
長期未収入金の増減額(は増加)	40	15
仕入債務の増減額(は減少)	218	362
預り金の増減額(は減少)	33	68
未払消費税等の増減額(は減少)	25	70
その他	226	433
小計	2,221	1,854
法人税等の支払額	472	265
法人税等の還付額	8	107
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,757	1,697
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
利息及び配当金の受取額	37	33
有形固定資産の取得による支出	1,229	1,990
有形固定資産の売却による収入	143	4,531
有形固定資産の除却による支出	0	1
無形固定資産の取得による支出	434	57
投資有価証券の取得による支出	0	206
投資有価証券の売却による収入	2	-
長期貸付けによる支出	2	-
長期貸付金の回収による収入	3	3
差入保証金の純増減額(は増加)	16	42
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 277
その他	27	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,492	1,817
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
利息の支払額	23	21
短期借入金の純増減額(は減少)	53	396
長期借入れによる収入	332	550
長期借入金の返済による支出	1,256	2,265
配当金の支払額	328	329
リース債務の返済による支出	34	34
その他	6	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,371	2,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,106	997
現金及び現金同等物の期首残高	7,663	6,556
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,556	1 7,554



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

店舗流通ネット(株)

(株)アサヒL&C

アルヘイム(株)

(株)味工房スイセン

(株)鹿児島食品サービス

TRNインベストメント・マネジメント(株)

TOKYO Capital 1号投資事業有限責任組合

なお、TOKYO Capital 1号投資事業有限責任組合は、現在清算手続中であります。

上記のうち、(株)味工房スイセンについては、当連結会計年度において全株式を取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

また、TRNインベストメント・マネジメント(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

(株)アサヒ・トーヨー

(株)ほっかほっかフーズ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、店舗流通ネット(株)、(株)鹿児島食品サービス、TRNインベストメント・マネジメント(株)、TOKYO Capital 1号投資事業有限責任組合の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、一部の有形固定資産については、種類別の使用可能期間に基づく耐用年数とする定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社のうち、2社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建長期借入金及び利息

ハ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後、その効果の発現する期間を見積もり、10年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか伴わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 売上高の会計処理

連結子会社の内、1社については、売上原価に含まれている業務委託料等を売上高から控除しない方法（総額表示）によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に  
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開  
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の  
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた  
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益等への影響がある事業については、半年程度の期間で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,950百万円	11,779百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,124百万円	1,144百万円

3 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,855百万円	1,556百万円
土地	9,279	6,781
計	11,134	8,337

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	500百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	751	690
長期借入金	2,973	1,393
計	4,224	2,084

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	3,767百万円	3,907百万円
賞与	174	186
貸倒引当金繰入額	1	23
賞与引当金繰入額	171	189
退職給付費用	1	0
支払手数料	1,381	1,302
地代家賃	954	984
水道光熱費	389	410
減価償却費	412	427

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	256百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
土地	24	547
計	24	805

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
その他	-	0
計	-	0

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
その他	1	0
解体・撤去に係る費用	1	1
計	31	27

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ハークスレイ(大阪府)	店舗(41店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	256
アル Heim(株)(大阪府)	店舗・事務所(2店舗)	建物及び構築物	0
店舗流通ネット(株)(東京都)	店舗(60店舗)	建物及び構築物等	76
合計			333

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物296百万円、工具、器具及び備品37百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ハークスレイ(大阪府)	店舗・事務所(41店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	185
アル Heim(株)(大阪府)	店舗(2店舗)	建物及び構築物等	9
店舗流通ネット(株)(東京都)	店舗(39店舗)	建物及び構築物等	46
合計			241

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物184百万円、工具、器具及び備品14百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	100百万円	317百万円
組替調整額	1	144
税効果調整前	101	173
税効果額	21	-
その他有価証券評価差額金	79	173
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	26	1
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	26	1
その他の包括利益合計	105	171

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,025	-	-	11,025
合計	11,025	-	-	11,025
自己株式				
普通株式 (注)	1,636	-	1	1,635
合計	1,636	-	1	1,635

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年 ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2015年 ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計		-	-	-	-	-	8

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	169	18	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	159	17	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,025	-	-	11,025
合計	11,025	-	-	11,025
自己株式				
普通株式 (注)	1,635	0	19	1,615
合計	1,635	0	19	1,615

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年 ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2019年 ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	169	18	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	160	17	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	357	利益剰余金	38	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,556百万円	7,597百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	43
計	6,556	7,554

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)味工房スイセンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	223百万円
固定資産	1,300
流動負債	106
固定負債	948
負ののれん	108
株式の取得価額	360
現金及び現金同等物	82
差引：取得のための支出	277

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

持ち帰り弁当事業における器具及び備品等、フレッシュベーカーリー事業及びその他における生産設備等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に運用目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建借入金の為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門においてグループ全体の財務状況、資金繰りを把握し、健全な事業運営を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての借入金について、為替の変動リスク及び金利の変動リスクを回避するために、金利通貨スワップを利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません（注）2. 「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照下さい）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,556	6,556	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,479	1,479	-
(3) 投資有価証券	868	868	-
資産計	8,904	8,904	-
(1) 買掛金	2,056	2,056	-
(2) 短期借入金	716	716	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	4,782	4,791	9
負債計	7,555	7,564	9

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,597	7,597	-
(2)受取手形及び売掛金	1,299	1,299	-
(3)投資有価証券	550	550	-
資産計	9,447	9,447	-
(1)買掛金	1,728	1,728	-
(2)短期借入金	319	319	-
(3)長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,788	3,789	1
負債計	5,836	5,837	1

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価格により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており、「デリバティブ取引」参照)、当該金利通貨スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
敷金及び保証金 1	5,639	5,843
長期預り保証金 2	4,195	3,950
非上場株式等 3	1,170	1,397

1 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 賃借物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 非上場株式等については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,521	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,479	-	-	-
合計	8,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,550	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,299	-	-	-
合計	8,849	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	716	-	-	-	-	-
長期借入金	885	851	1,120	288	287	1,349
合計	1,601	851	1,120	288	287	1,349

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	319	-	-	-	-	-
長期借入金	1,015	1,275	427	356	340	371
合計	1,335	1,275	427	356	340	371

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	132	100	31
	(2)その他	-	-	-
	小計	132	100	31
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	736	798	61
	(2)その他	-	-	-
	小計	736	798	61
合計		868	898	30

(注)1. 表中の「取得原価」は減損後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	66	49	17
	(2)その他	-	-	-
	小計	66	49	17
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	483	848	365
	(2)その他	-	-	-
	小計	483	848	365
合計		550	898	347

(注)1. 表中の「取得原価」は減損後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額252百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	2	1	-
合計	2	1	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式144百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル変動 支払日本円固定	長期借入金	528	528	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル変動 支払日本円固定	長期借入金	528	528	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の内2社において、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33百万円	32百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	-	27
退職給付費用	5	3
退職給付の支払額	6	0
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	32	62

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	32	62
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	62
退職給付に係る負債	32	62
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	62

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5 百万円 当連結会計年度 3 百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	1

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	0	3

(注) 新株予約権戻入益は、連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に含めております。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2014年8月8日	2015年8月11日	2019年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名 当社従業員 242名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社使用人 39名 当社子会社取締役 4名 当社子会社監査役 1名 当社子会社使用人 202名	当社取締役 3名 当社使用人 55名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 111,200株	普通株式 44,500株	普通株式 123,000株
付与日	2014年8月25日	2015年8月24日	2019年8月26日
権利確定条件	権利行使時において、当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	権利行使時においても当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の使用人を定年退職または会社都合による退職、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 2014年8月25日 至 2016年8月25日	自 2015年8月24日 至 2017年8月24日	自 2019年8月26日 至 2021年8月26日
権利行使期間 (注)2.	自 2016年8月26日 至 2019年8月25日	自 2017年8月25日 至 2022年8月24日	自 2021年8月27日 至 2024年8月26日
新株予約権の数(個) (注)2.	-	212	1,160
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	-	普通株式 21,200株	普通株式 116,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	-	1,152	1,093
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	-	発行価格 1,152円 資本組入額 576円	発行価格 1,093円 資本組入額 547円

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
新株予約権の行使の条件 (注) 2 .	1. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	1. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の使用人を定年退職または会社都合による退職、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 .	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2 .	(注) 3 .		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	123,000
失効	-	-	7,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	116,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	58,000	23,200	-
権利確定	-	-	-
権利行使	19,900	-	-
失効	38,100	2,000	-
未行使残	-	21,200	-

#### 単価情報

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	894	1,152	1,093
行使時平均株価 (円)	1,026	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	96.23	135.17	36.8

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	15.22%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	35円/株
無リスク利子率(注) 4	0.003%

- (注) 1. 3.5年間(2016年2月から2019年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 割当日から、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 2019年3月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	33百万円
賞与引当金	57	63
貸倒引当金	201	190
投資有価証券評価損	14	14
減損損失	476	484
資産除去債務	123	152
税務上の繰越欠損金(注)2	1,082	722
その他有価証券評価差額金	9	62
その他	161	106
繰延税金資産小計	2,144	1,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	510	280
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	795	897
評価性引当額小計(注)1	1,306	1,177
繰延税金資産合計	838	653
繰延税金負債		
土地評価差額金	177	95
資産除去債務	46	58
その他	8	2
繰延税金負債合計	232	155
繰延税金資産の純額	605	498

(注)1. 評価性引当額が128百万円減少しております。この減少の主な内容は前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額230百万円を認識しなくなったことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	276	441	79	32	33	218	1,082
評価性引当額	80	246	-	-	-	183	510
繰延税金資産	196	195	79	32	33	34	(2)571

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,082百万円について、繰延税金資産571百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	327	79	22	33	12	246	722
評価性引当額	55	-	-	-	-	224	280
繰延税金資産	272	79	22	33	12	22	(2)442

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金722百万円について、繰延税金資産442百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	7.1	4.0
評価性引当額の増減	47.2	12.3
持分法による投資利益	0.0	0.3
繰越欠損金の期限切れ	12.9	0.7
親会社との税率差異	3.4	4.2
その他	1.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3	26.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	㈱味工房スイセン
事業の内容	仕出し料理の販売・法事・宴会、会合等の企画並びに運営・飲食店の経営・冠婚葬祭その他祝事に付随する物品の斡旋及び販売・日用品雑貨の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱味工房スイセンにおいて、事業の一層の強化と発展、及び当社のこれら事業の更なる開拓・発展をはかることを目的とし、本件株式取得に至りました。  
これにより、当社グループの企業価値の一層の向上が実現できるものと考えております。

(3) 企業結合日

2019年10月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	360百万円
取得原価		360

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 29百万円

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

108百万円

(2) 発生原因

主として時価による資産価値が大きく純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	223百万円
固定資産	1,300
資産合計	1,523
流動負債	106
流動負債	948
負債合計	1,052

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～41年と見積り、割引率は0.344%から2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	349百万円	401百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46	24
見積りの変更による増加額	19	48
時の経過による調整額	4	5
資産除去債務の履行による減少額	18	13
期末残高	401	466

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額48百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域に賃貸用ビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は429百万円であり、賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は454百万円であり、賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,535	8,079
期中増減額	544	2,203
期末残高	8,079	5,876
期末時価	8,475	7,962

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(601百万円)であり、主な減少額は不動産の売却(6百万円)及び減価償却費(50百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得等(924百万円)であり、主な減少額は不動産の売却(3,058百万円)及び減価償却費(68百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。その他の主な物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、期中に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、各事業会社の関連する事業の経済的特徴を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されております。

当社グループは「持ち帰り弁当事業」、「店舗委託事業」、「店舗管理事業」、「フレッシュベーカーリー事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品及び事業内容
持ち帰り弁当事業	弁当・惣菜の製造販売及び製造販売指導並びに食材などの提供
店舗委託事業	飲食店舗委託運営(業務委託型店舗運営、サブレント等)
店舗管理事業	飲食店舗ビルに係る事業(飲食店舗ビルを中心とした賃貸管理等)
フレッシュベーカーリー事業	フレッシュベーカーリーの製造及び販売並びにベーカーリーカフェの営業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	持ち帰り 弁当事業	店舗委託 事業	店舗管理 事業	フレッシュ ペーカリー 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,202	24,208	607	1,306	44,324	1,627	45,952	-	45,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	186	-	-	-	186	2,116	2,303	2,303	-
計	18,388	24,208	607	1,306	44,510	3,744	48,255	2,303	45,952
セグメント利益又は 損失( )	1,182	714	333	39	2,191	35	2,227	1,348	878
セグメント資産	14,932	10,825	7,769	319	33,846	1,103	34,949	1,056	36,006
その他の項目									
減価償却費(注)4	387	261	45	5	699	16	715	137	853
持分法適用会社への 投資額	1,124	-	-	-	1,124	-	1,124	-	1,124
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	567	296	688	16	1,569	10	1,580	316	1,897

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。  
2. セグメント利益又は損失の調整額 1,348百万円には、セグメント間取引消去 7百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,341百万円が含まれております。  
セグメント資産の調整額1,056百万円には、セグメント間取引消去 531百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,588百万円が含まれております。  
減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。  
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。  
3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	持ち帰り 弁当事業	店舗委託 事業	店舗管理 事業	フレッシュ ペーカリー 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,794	25,168	795	1,215	44,973	2,408	47,382	-	47,382
セグメント間の内部 売上高又は振替高	169	-	-	0	169	2,056	2,226	2,226	-
計	17,963	25,168	795	1,216	45,143	4,464	49,608	2,226	47,382
セグメント利益又は 損失( )	1,038	862	369	50	2,220	59	2,279	1,334	944
セグメント資産	15,305	12,029	5,848	287	33,471	1,089	34,560	1,003	35,564
その他の項目									
減価償却費(注)4	478	230	69	6	784	14	798	102	901
持分法適用会社への 投資額	1,144	-	-	-	1,144	-	1,144	-	1,144
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	724	1,291	60	10	2,086	35	2,121	46	2,168

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。  
2. セグメント利益又は損失の調整額 1,334百万円には、セグメント間取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,340百万円が含まれております。  
セグメント資産の調整額1,003百万円には、セグメント間取引消去 839百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,842百万円が含まれております。  
減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。  
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。  
3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
海外売上はありませんので、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
海外売上はありませんので、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗委託 事業	店舗管理 事業	フレッシュ ベーカリー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	256	76	-	0	-	-	333

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗委託 事業	店舗管理 事業	フレッシュ ベーカリー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	185	46	-	9	-	-	241

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗委託 事業	店舗管理 事業	フレッシュ ベーカリー 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	9	-	-	-	-	9
当期末残高	-	2	-	-	-	-	2

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗委託 事業	店舗管理 事業	フレッシュ ベーカリー 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	2	-	-	-	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「持ち帰り弁当事業」において、株式会社ハークスレイの子会社化に伴い、当連結会計年度に負ののれん発生益108百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 ライラック	大阪市北区	10	不動産売 買、仲介、 賃貸、管理	(被所有) 直接 42.88	賃借料の支 払等 役員の兼務	不動産の賃借	87	前払費用	8
							保証金の差入	5	差入保証 金	44
							建物管理業務 の受託	6	未収入金	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 ライラック	大阪市北区	10	不動産売 買、仲介、 賃貸、管理	(被所有) 直接 42.88	賃借料の支 払等 役員の兼務	不動産の賃借	99	前払費用	9
							保証金の差入	5	差入保証 金	45
							建物管理業務 の受託	2	未収入金	-

- (注) 1. 賃借料及び保証金については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
2. 取引金額には消費税を含めておりません。差入保証金を除く期末残高には消費税等を含めております。  
3. 当該会社は「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,171.85円	2,251.81円
1株当たり当期純利益	97.94円	135.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97.84円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	919	1,276
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	919	1,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,388	9,403
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年8月11日取締役会決議の新株予約権 新株予約権の個数 232個 普通株式 23,200株	2015年8月11日取締役会決議の新株予約権 新株予約権の個数 212個 普通株式 21,200株  2019年8月7日取締役会決議の新株予約権 新株予約権の個数 1,160個 普通株式 116,000株

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	716	319	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	885	1,015	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	17	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,897	2,772	0.39	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	71	-	2021年～2026年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期未払金	20	36	-	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	94	139	-	2021年～2025年
合計	5,686	4,372	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務及び長期未払金の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
なお、1年以内に支払予定の長期未払金及び長期未払金は、それぞれ連結貸借対照表上流動負債の「未払金」及び連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。  
3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,275	427	356	340
リース債務	24	14	11	6
その他有利子負債	36	36	36	28

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,009	23,743	35,724	47,382
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	353	639	1,147	1,738
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	276	487	874	1,276
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	29.41	51.88	93.07	135.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.41	22.48	41.17	42.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金		1,941		1,547
売掛金	2	1,059	2	778
商品及び製品		572		400
原材料及び貯蔵品		85		84
短期貸付金		3		2
未収入金		72		70
未収還付法人税等		107		55
その他		117		259
貸倒引当金		4		4
流動資産合計		3,957		3,194
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物（純額）	1	3,273	1	3,149
構築物（純額）		84		79
機械及び装置（純額）		339		403
車両運搬具（純額）		6		4
工具、器具及び備品（純額）		243		233
土地	1	4,644	1	4,376
リース資産（純額）		3		0
建設仮勘定		-		69
有形固定資産合計		8,595		8,317
<b>無形固定資産</b>				
商標権		11		4
ソフトウェア		10		5
リース資産		33		22
施設利用権		1		1
電話加入権		10		10
無形固定資産合計		67		43
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		913		596
関係会社株式		2,751		3,140
出資金		3		3
長期貸付金		13		10
関係会社長期貸付金		527		667
繰延税金資産		172		174
敷金及び保証金		1,080		1,045
その他		171		155
貸倒引当金		612		756
投資その他の資産合計		5,020		5,037
固定資産合計		13,682		13,398
資産合計		17,640		16,592

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金	2	1,735	2	1,425
短期借入金	1	600		200
1年内返済予定の長期借入金	1	588	1	684
未払金		205		142
未払費用	2	518	2	526
未払法人税等		73		96
未払消費税等		36		76
預り金		175		187
前受収益		14		15
賞与引当金		106		106
その他		78		98
流動負債合計		4,132		3,561
<b>固定負債</b>				
長期借入金	1	1,383	1	1,248
長期未払金		94		139
長期預り保証金		1,495		1,436
債務保証損失引当金		46		37
事業損失引当金		63		-
資産除去債務		182		215
その他		25		18
固定負債合計		3,290		3,095
負債合計		7,423		6,656
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		4,036		4,036
<b>資本剰余金</b>				
資本準備金		878		878
その他資本剰余金		3,049		3,041
資本剰余金合計		3,928		3,919
<b>利益剰余金</b>				
利益準備金		130		130
<b>その他利益剰余金</b>				
別途積立金		2,190		2,190
繰越利益剰余金		2,242		2,119
利益剰余金合計		4,563		4,440
自己株式		2,289		2,261
株主資本合計		10,238		10,135
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		30		203
評価・換算差額等合計		30		203
新株予約権		8		4
純資産合計		10,216		9,935
負債純資産合計		17,640		16,592

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	18,397		17,534	
売上原価				
商品及び製品期首たな卸高	543		572	
当期商品仕入高	8,337		7,614	
当期製品製造原価	2,397		2,135	
合計	11,279		10,322	
商品及び製品期末たな卸高	572		400	
売上原価合計	10,706		9,922	
売上総利益	7,691		7,612	
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費	423		363	
貸倒引当金繰入額	3		6	
給料及び手当	2,861		2,803	
賞与引当金繰入額	106		106	
支払手数料	1	1,320	1	1,380
地代家賃	724		767	
減価償却費	350		347	
その他	1,742		1,705	
販売費及び一般管理費合計	7,532		7,481	
営業利益	159		131	
営業外収益				
受取利息	1	2	1	3
受取配当金	1	638	1	389
受取賃貸料	1	224	1	227
債務保証損失引当金戻入額	1	80	1	26
事業損失引当金戻入額	1	48	1	63
雑収入	138		122	
営業外収益合計	1,133		833	
営業外費用				
支払利息	11		8	
賃貸費用	100		141	
店舗敷金償却	1		3	
貸倒引当金繰入額	1	167	1	140
債務保証損失引当金繰入額	-		1	18
雑損失	20		18	
営業外費用合計	299		329	
経常利益	992		636	
特別利益				
固定資産売却益	2	0	2	0
新株予約権戻入益	0		3	
特別利益合計	0		4	
特別損失				
固定資産売却損	-		3	0
固定資産除却損	4	4	4	15
減損損失	256		185	
投資有価証券評価損	-		144	
特別損失合計	260		345	
税引前当期純利益	733		294	
法人税、住民税及び事業税	127		90	
法人税等調整額	99		2	
法人税等合計	227		88	
当期純利益	505		206	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,036	878	3,050	3,928	130	2,190	2,065	4,386	2,291	10,060
当期変動額										
剰余金の配当							328	328		328
当期純利益							505	505		505
自己株式の処分			0	0					1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	177	177	1	178
当期末残高	4,036	878	3,049	3,928	130	2,190	2,242	4,563	2,289	10,238

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48	48	9	10,117
当期変動額				
剰余金の配当				328
当期純利益				505
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	78	78	0	79
当期変動額合計	78	78	0	98
当期末残高	30	30	8	10,216

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,036	878	3,049	3,928	130	2,190	2,242	4,563	2,289	10,238
当期変動額										
剰余金の配当							329	329		329
当期純利益							206	206		206
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			8	8					28	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	122	122	27	103
当期末残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	2,119	4,440	2,261	10,135

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	30	30	8	10,216
当期変動額				
剰余金の配当				329
当期純利益				206
自己株式の取得				0
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	173	173	4	177
当期変動額合計	173	173	4	280
当期末残高	203	203	4	9,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建長期借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,131百万円	1,042百万円
土地	3,592	3,390
計	4,723	4,432

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	500百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	467	465
長期借入金	790	300
計	1,757	765

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	17百万円	13百万円
流動負債		
買掛金	4	11
未払費用	151	181

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
店舗流通ネット(株)	1,814百万円	841百万円
アル Heim(株)	-	64
(株)味工房スイセン	-	50
計	1,814	956

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	1,198百万円	1,334百万円
受取利息	1	2
受取配当金	603	356
受取賃貸料	108	100
貸倒引当金繰入額	167	140
債務保証損失引当金戻入額	80	26
事業損失引当金戻入額	48	63
債務保証損失引当金繰入額	-	18

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	-百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	13百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
電話加入権	1	0
解体・撤去に係る費用	1	1
計	4	15

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,697	3,086
関連会社株式	54	54

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11百万円	10百万円
賞与引当金	32	32
貸倒引当金	188	232
関係会社株式評価損	2,580	2,580
減損損失	327	367
資産除去債務	55	65
税務上の繰越欠損金	134	108
債務保証損失引当金	14	11
事業損失引当金	19	-
その他有価証券評価差額金	9	62
その他	27	27
繰延税金資産小計	3,400	3,498
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	15	9
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,180	3,282
評価性引当額小計	3,196	3,291
繰延税金資産合計	204	207
繰延税金負債		
資産除去債務	32	32
繰延税金負債合計	32	32
繰延税金資産の純額	172	174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.5	37.6
住民税均等割	8.1	20.0
評価性引当額の増減	0.0	14.3
繰越欠損金の期限切れ	17.6	4.1
その他	0.1	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	29.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,668	321	399 (132)	6,589	3,440	247	3,149
構築物	356	11	7 (4)	361	281	10	79
機械及び装置	932	173	37 (35)	1,068	664	75	403
車両運搬具	8	-	-	8	3	2	4
工具、器具及び備品	922	138	87 (12)	973	739	132	233
土地	4,644	-	268	4,376	-	-	4,376
リース資産	70	-	-	70	69	2	0
建設仮勘定	-	98	29	69	-	-	69
有形固定資産計	13,602	743	830 (185)	13,515	5,198	470	8,317
無形固定資産							
商標権	37	-	-	37	33	7	4
ソフトウェア	25	-	3	22	16	5	5
リース資産	64	-	33	30	7	10	22
施設利用権	3	-	-	3	2	0	1
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
無形固定資産計	142	-	37	104	60	23	43

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(百万円)	店舗の新改装及び買取	294
	減少額(百万円)	店舗の売却及び除却	24
構築物	増加額(百万円)	店舗の新改装及び買取	11
機械及び装置	増加額(百万円)	店舗の設備等の購入	168
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	POSレジの購入	89
		店舗の調理器具・備品等の購入	32

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	616	151	1	4	761
賞与引当金	106	211	210	-	106
債務保証損失引当金	46	18	-	26	37
事業損失引当金	63	-	-	63	-

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち2百万円については一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、1百万円については個別債権の回収等による戻入額であります。

3. 貸倒引当金の当期増加額のうち、140百万円については子会社貸付に関するものであります。

4. 債務保証損失引当金の当期増加額18百万円及び当期減少額26百万円は子会社債務保証に関するものであります。

5. 事業損失引当金の当期減少額63百万円は子会社債務超過に関するものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html">http://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html</a>
株主に対する特典	毎年3月の各末日の株主名簿に記載または記録された 300株以上500株未満を保有する株主に対し、QUOカード500円分を、 500株以上1,000株未満を保有する株主に対し、QUOカード1,000円分を、 1,000株以上を保有する株主に対しQUOカード2,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月20日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第42期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日近畿財務局長に提出。  
（第42期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出。  
（第42期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2019年7月2日近畿財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2019年8月7日近畿財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役会における新株予約権決議の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2020年2月17日近畿財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結損益に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2019年6月25日近畿財務局長に提出  
事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
2019年8月26日近畿財務局長に提出  
2019年8月7日提出の臨時報告書（取締役会における新株予約権決議の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社ハークスレイ

取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南部 敏幸 印

業務執行社員 公認会計士 公江 正典 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハークスレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハークスレイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハークスレイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社ハークスレイ

取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 南部 敏幸 印

業務執行社員

公認会計士 公江 正典 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハークスレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。